

6 安全で快適な生活環境の整備

(1) 農業集落排水事業

【担当：中山間整備係】

目 的	農業用排水の水質保全・機能維持を図るとともに、住み良い農村環境を創造するため、農業集落におけるし尿・生活雑排水等の汚水等の処理及び汚泥等の循環利用に係る施設の整備等に対し支援する。					
事業内容	1 農業集落排水施設整備 農業集落における、汚水・汚泥・雨水を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設及びこれに付帯する施設の整備・改築を行う。 2 上記1の事業の施行に必要な調査及び計画の策定 3 最適整備構想策定 農業集落排水施設等の劣化状況等を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設の機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画の策定					
採 択 要 件	1 農業集落排水施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備対象地域 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする地域を含む。）内の農業集落 ○ 処理対象汚水 し尿・生活雑排水など (ただし、重金属等の有害物質を含む工場排水等は対象外とする。) ○ 対象処理人口 原則として、おおむね1,000人程度に相当する規模以下 ○ 補助対象 受益戸数がおおむね10戸以上、排水路末端の受益戸数は2戸以上 2 最適整備構想策定 <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該市町村内に整備された農業集落排水施設を対象 					
負 担 割 合	1 農業集落排水施設の整備・改築：国 50% その他 50% 2 上記1の事業の施行に必要な調査及び計画の策定：国 50% その他 50% 3 最適整備構想策定：国 定額					
事業主体	1 農業集落排水施設の整備・改築：市町村等 2 上記1の事業の施行に必要な調査及び計画の策定：市町村等 3 最適整備構想策定：市町村					
令和3年度 予算額等	(単位：地区、千円)					
	地 区 数	事 業 費	道 予 算 額	国 費	道 費	地 元
	26 (新:12 継:14)	1,247,900	623,950	623,950	-	X
	※事業費は、道予算額に事業主体で計上する予算額を加算したもの					